

# 民間企業の勤務条件制度等調査

## I 調査の説明

### 1 調査の目的

民間企業の勤務条件制度等調査は、民間企業における労働時間、休業・休暇、福利厚生、災害補償法定外給付及び退職管理等の諸制度を調査し、国家公務員の勤務条件の検討のための基礎資料を得ることを目的とする。

### 2 調査の対象及び範囲

#### (1) 地域

全国

#### (2) 調査対象企業

令和元年10月1日現在における常勤の従業員数が50人以上である企業のうち、日本標準産業分類の大分類の農業・林業、漁業、鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉、複合サービス事業及びサービス業（中分類の宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）に分類されたもの。

ただし、次の経営形態のものを除く。

ア 政府機関及びその関係機関

イ 地方公共団体及びその関係機関

ウ 大使館・領事館及び国際連合等の関係機関

エ 企業組合等

#### (3) 調査企業の選定

上記(2)の調査対象企業45,150社を産業別、常勤の従業員数による規模別(以下「規模別」という。)に層化し、無作為抽出法により7,501社を選定した。その規模別企業数は、次表のとおりである。

規模	調査企業数
計	7,501社
1,000人以上	1,202社
500人～999人	1,381社
100人～499人	2,542社
50人～99人	2,376社

### 3 調査事項

令和元年10月1日現在における次の事項

- (1) 企業に関する事項
  - ア 企業の名称
  - イ 所在地
  - ウ 主な事業内容
  - エ 企業全体の常勤の従業員数
- (2) 業務災害及び通勤災害に対する法定外給付制度
  - ア 法定外給付制度の有無
  - イ 給付額の決定方法
  - ウ 給付額
- (3) 勤務時間・休暇制度
  - ア 勤務間インターバル制度の導入状況
  - イ 休暇制度
- (4) 社宅の状況等  
社宅の保有の有無、入居対象者等
- (5) 従業員の退職管理等の状況
  - ア 定年制の状況
  - イ 定年制の今後の変更予定
  - ウ 継続雇用制度の状況
  - エ 退職給付制度の状況

### 4 調査対象従業員の範囲

原則として、期間を定めず雇用されている常勤の従業員に限るものとし、臨時の者を除く。

### 5 調査対象の制度等

調査の対象とする制度等は、労働協約・就業規則又は会社内規などによることとし、その制度が企業内の組織、職種等により区々である場合には、特に指定のある場合を除き管理部門で働く常勤の従業員に適用されるものによることとした。

### 6 調査方法

調査企業7,501社のうち、840社については人事院職員による実地調査を、その他の企業については、調査票の郵送による通信調査をそれぞれ本社(本店)に対して行った。なお、調査事項「(2)業務災害及び通勤災害に対する法定外給付制度」については、オンライン調査システムを利用した回答も可能とした。

### 7 調査の実施期間

令和元年10月1日～同年11月30日

### 8 集計企業と集計方法

回答のあった4,367社のうち、調査時において規模が不適格なものを除いた、残り4,266社について独立行政法人統計センターに依頼し、集計を行った。なお、集計に当たっては、結果の数値を母集団に還元し、特定の規模及び産業の企業に偏った結果が出ることのないよう配慮している。

以 上